

資料編

資 料 編 目 次

資料1	上位・関連計画	1
1-1	SDGs（持続可能な開発目標）	1
1-2	国土のグランドデザイン2050 ～対流促進型国土の形成～	1
1-3	山梨県都市計画マスタープラン	2
1-4	第2次甲州市総合計画（甲州市まちづくりプラン）	3
1-5	甲州市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	4
1-6	甲州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	4
1-7	甲州市歴史的風致維持向上計画	5
資料2	まちづくりへの意向	6
	○第2次甲州市総合計画における市民アンケート結果概要	6
資料3	甲州市の概況・特性からみるまちの推移	9
3-1	人口	9
3-2	都市施設	10
3-3	用途地域	12
3-4	土地利用状況	14
3-5	通勤・通学傾向	15
3-6	農業	16
3-7	工業	16
3-8	商業	17
3-9	レクリエーション施設	18
3-10	文化財	19
資料4	都市計画マスタープラン策定後の経緯	21
4-1	まちづくりシンポジウム	21
4-2	景観シンポジウム・セミナー・ワークショップ	29
4-3	景観改善事業	29
4-4	川ある～き	30
4-5	甲州市都市計画審議会	30
資料5	用語解説	31
資料6	甲州市都市計画審議会委員名簿等	38

資料1 上位・関連計画

1-1 SDGs（持続可能な開発目標）

（平成27（2015）年9月採択、国連サミット）

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、2030年を年限とする17の国際目標が定められています。

【17の国際目標】



日本は、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくとし、SDGs実施方針の8分野に関する取り組みをさらに具体化・拡充するとしています。

【SDGs実施方針】

- ①あらゆる人々の活躍の推進
- ②健康・長寿の達成
- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会
- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦平和と安全・安心社会の実現
- ⑧SDGs実施推進の体制と手段

1-2 国土のグランドデザイン2050 ～対流促進型国土の形成～

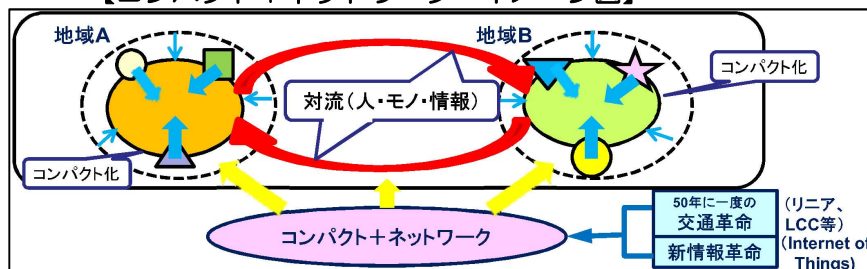
（平成26（2014）年7月公表、国土交通省）

国が、本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を国民と共有するとともに、2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示すグランドデザインとして策定したものです。

【キーワード：コンパクト+ネットワーク】

人口減少のもとでは、各種サービスを効率的に提供するために集約化（コンパクト化）が不可欠であること、コンパクト化した拠点をつなぎ（ネットワーク化）、各種都市機能が成立するために必要な人口規模を確保する。

【コンパクト+ネットワーク イメージ図】



出典：「国土のグランドデザイン2050」概要（平成26年7月、国土交通省）

1-3 山梨県都市計画マスタープラン

(平成 22 (2010) 年 3 月策定)

「山梨県都市計画マスタープラン」は、県が今後の県土全域の都市計画の方針を明確に示すことを目的として平成 22 (2010) 年 3 月に策定しました。都市再生特別措置法の改正による立地適正化計画制度の創設や令和 9 (2027) 年に予定されるリニア中央新幹線の開業など、都市づくりに大きな変化が生じることから、現在、改定が進められています。

本市に関しては、下記の拠点または拠点候補地が設定されています。

地域拠点：都市圏域の自立を支え、牽引する拠点として、行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能のうち、生活圏や経済活動の広がりに応じ複数の都市機能を有し、不足する機能は地域拠点間同士もしくは広域拠点との連携により互いに補完する。

→ ○ 塩山駅周辺

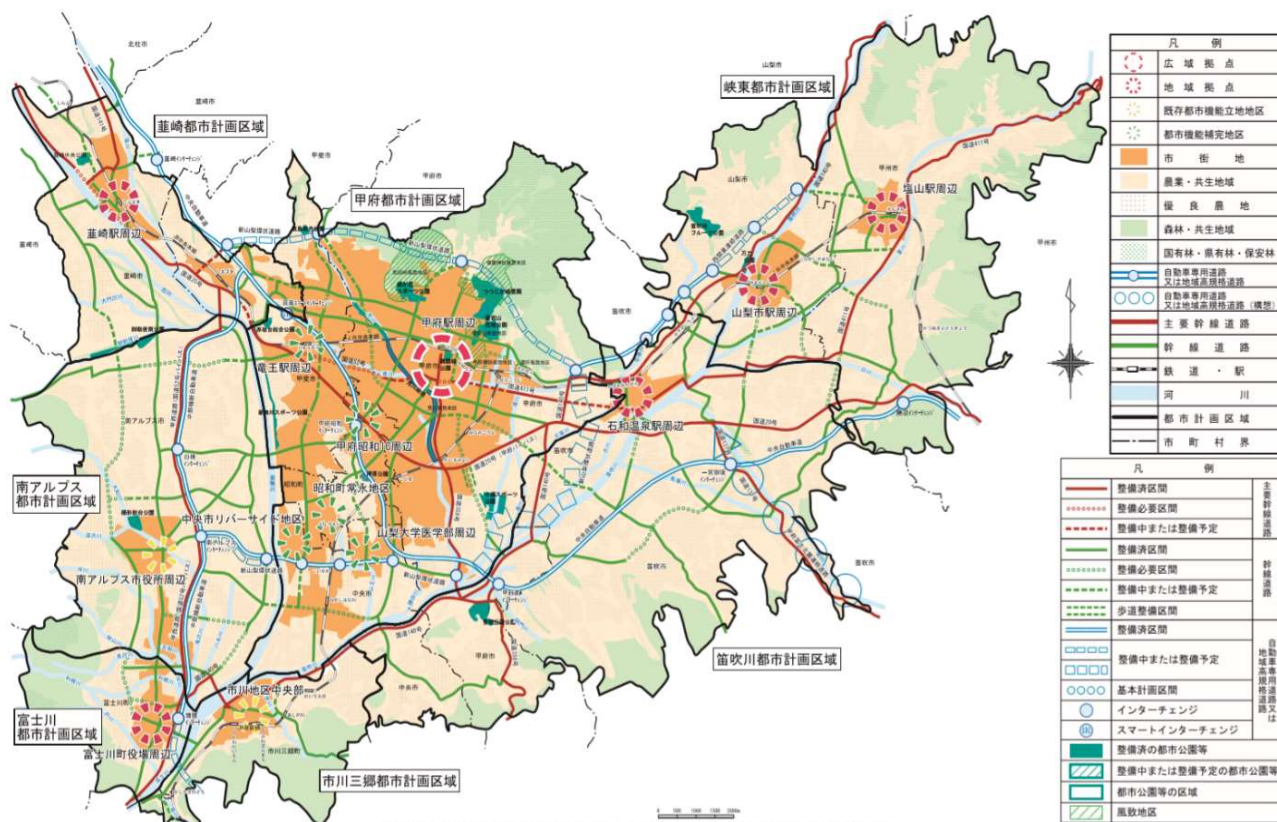
地区拠点：身近な生活に密着した活動を支える拠点として、公共公益施設、日用品を扱う商業施設等の日常サービスを提供する。

→ ○ 塩山市民病院周辺 (候補地)

○ 勝沼支所周辺 (候補地)

○ 甲斐大和駅周辺 (候補地)

【将来都市構造図】



出典：県マス「山梨県都市計画区域マスタープラン」及び

区域マス「都市計画区域マスタープラン」概要版 平成 23 (2011) 年 3 月

1－4 第2次甲州市総合計画（甲州市まちづくりプラン） （平成30（2018）年3月策定）

本市の総合的かつ計画的な行政経営を推進するための最上位計画であり、これまでのまちづくりを継承するとともに、まちづくり全体を総合的にデザインし、今後のまちづくり及び将来像を市民と共有するための計画として策定しました。

【計画の概要】

- ・基準年次：平成30（2018）年
- ・目標年次：令和9（2027）年
- ・計画年間：10年間
- ・将来人口：約26,000人（平成39（2027）年）
- ・まちづくりの将来像
『豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市』

【将来像実現のための基本目標】

- ・創意に満ちた活力ある産業のまちづくり
- ・健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり
- ・快適で安心して暮らせるまちづくり
- ・自然と共生する環境保全のまちづくり
- ・心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり
- ・ともにつくる参画と協働のまちづくり

【土地利用の基本方針】

- ①豊かさや暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めます
- ②豊かな自然、歴史、文化、美しい果樹風景などの本市の魅力を守るための土地利用のルールづくりを進めていきます
- ③資源との共生に留意した開発を基本とします
- ④安全で安心な暮らしを支える災害に強いまちづくりを進めます
- ⑤地域の元気を生み出す産業の振興を図り、産業を通じた交流を育みます
- ⑥地域特性に配慮して一人ひとりが本市の良さを引き出し、愛着と誇りの持てる取り組みを進めます

1-5 甲州市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

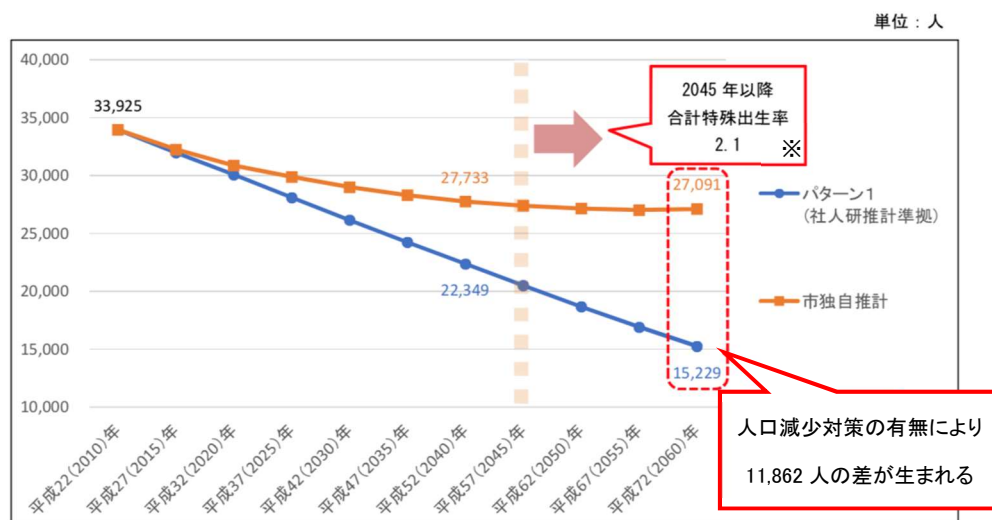
(平成 28 (2016) 年 2 月策定)

人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等を勘案し、本市における人口の現状分析等を行い、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「甲州市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定いたしました。

【人口の将来展望】 目指すべき将来の方向

- 基本目標 1： 地域に根ざした新しい雇用の創出
- 基本目標 2： 人の流れをつくり地域経済を創出
- 基本目標 3： 未来の甲州市を担う人材の創出
- 基本目標 4： 生み・育むことにやさしい環境の創出
- 基本目標 5： 将来に渡る活力あふれる地域の創出

【人口の将来展望 グラフ】



※人口置換水準である合計特殊出生率 2.1 を 2045 年に達成したとし、それ以降 2.1 を維持

1-6 甲州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(平成 28 (2016) 年 2 月策定)

総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則等をもとに、人口減少の克服と地域活性化に取り組んでいくため、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものとして策定いたしました。

【計画の概要】

期間：平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 年間

目的：人口減少と地域経済縮小の克服 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

【基本目標】

1. 地域に根ざした新しい雇用の創出
2. 人の流れをつくり地域経済を創出
3. 未来の甲州市を担う人材の創出
4. 生み・育むことにやさしい環境の創出
5. 将来に渡る活力あふれる地域の創出

1-7 甲州市歴史的風致維持向上計画

(平成 29 (2017) 年 3 月策定・認定)

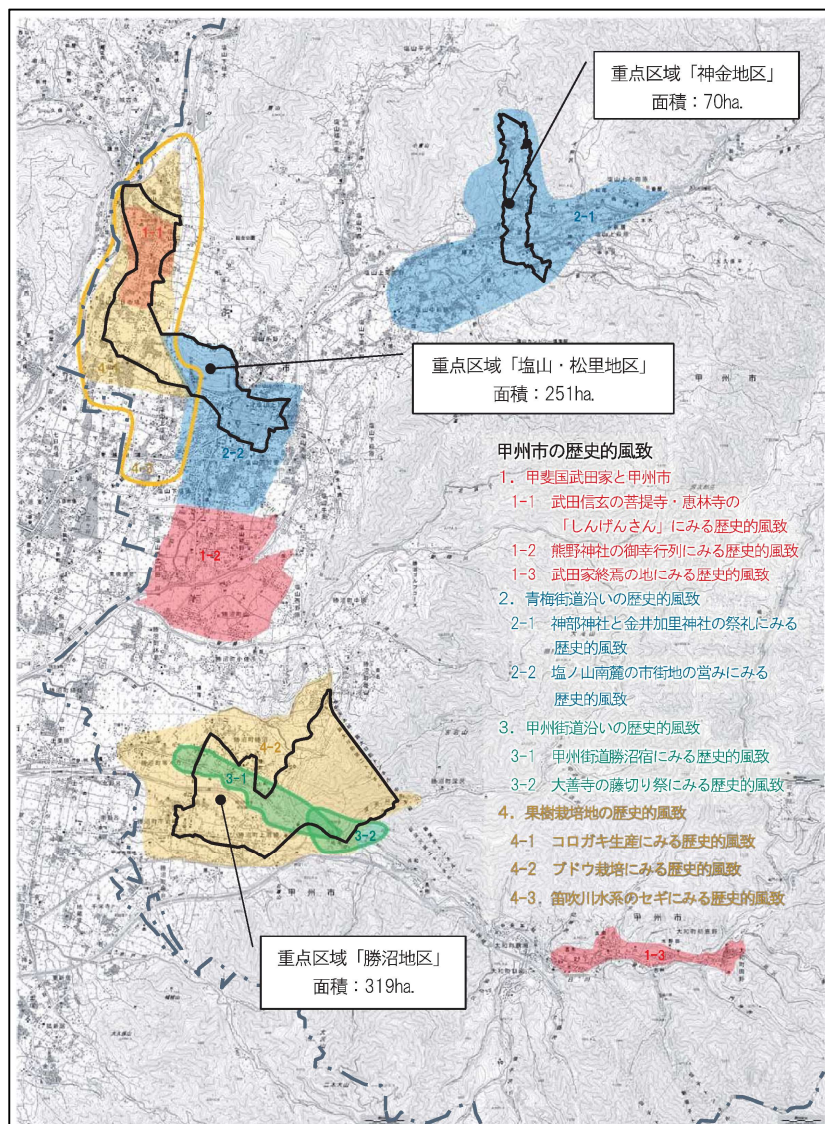
「甲州市歴史的風致維持向上計画」は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）に基づいて本市が策定した計画であり、国の認定を受けたものです。この認定により、各種事業制度や法令上の特例措置等による支援を受けながら、歴史まちづくりについて様々な取り組みを進めることができます。

本市においては、本市を代表する 10 の歴史的風致を取り上げ、平成 29 (2017) 年度～令和 8 (2026) 年度の 10 年間をかけて、歴史的風致の維持及び向上に資する事業を行います。

【実施する事業】

市内全域	甲州市農村ワーキングホリデー事業、市内伝統芸能・祭典継承事業、歴史的風致散策・景観形成競合事業
重点区域全域	歴史的風致形成建造物整備事業、歴史文化の発信事業
塩山・松里地区	重要文化財旧高野家住宅美装化事業、於曽屋敷環境整備事業
神金地区	甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区保存整備事業、甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区環境整備事業
勝沼地区	旧宮崎葡萄酒醸造所（宮光園）保存修理事業、史跡勝沼氏館跡保存整備事業、農業基盤整備促進事業

【甲州市における歴史的風致と重点区域】



出典：甲州市歴史的風致維持向上計画

資料2 まちづくりへの意向

○第2次甲州市総合計画における市民アンケート結果概要

第2次甲州市総合計画の策定の際に実施された市民アンケートの結果から、市民のまちづくりへの主な意向を整理しました。

○調査の実施概要

対 象 者：18歳以上の市内在住者

調 査 数：3,000人（年齢、性別、地区を考慮したうえで、住民基本台帳から無作為抽出）

調査方法：郵送による配付・回収

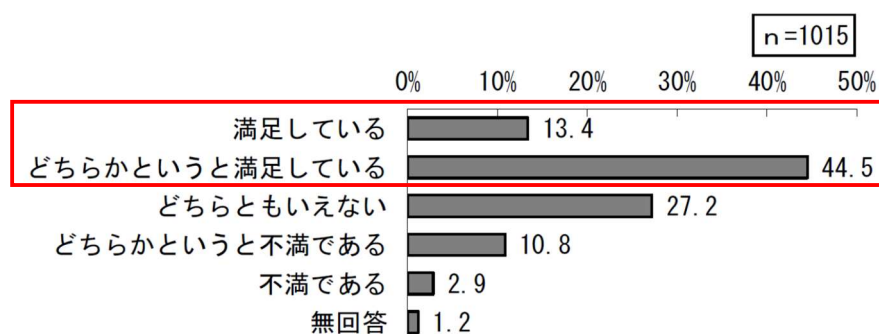
調査時期：平成28（2016）年9月28日～10月11日

回 答 数：1,015票（回答率33.8%）

◆まちの現状について

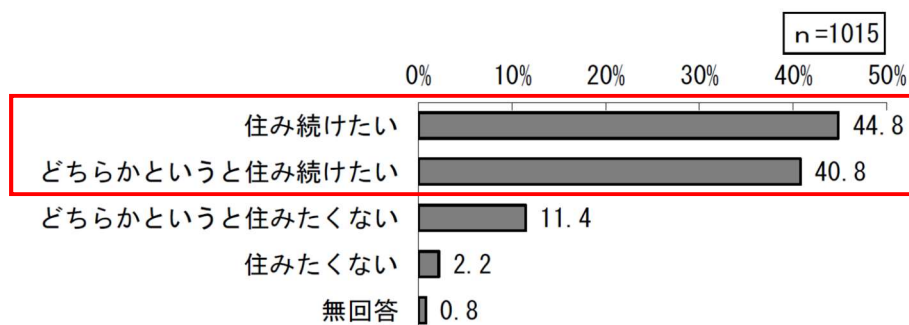
○全体的に甲州市の暮らしやすさについてどのように感じていますか。

甲州市の暮らしやすさの『満足』が50%を超えています。



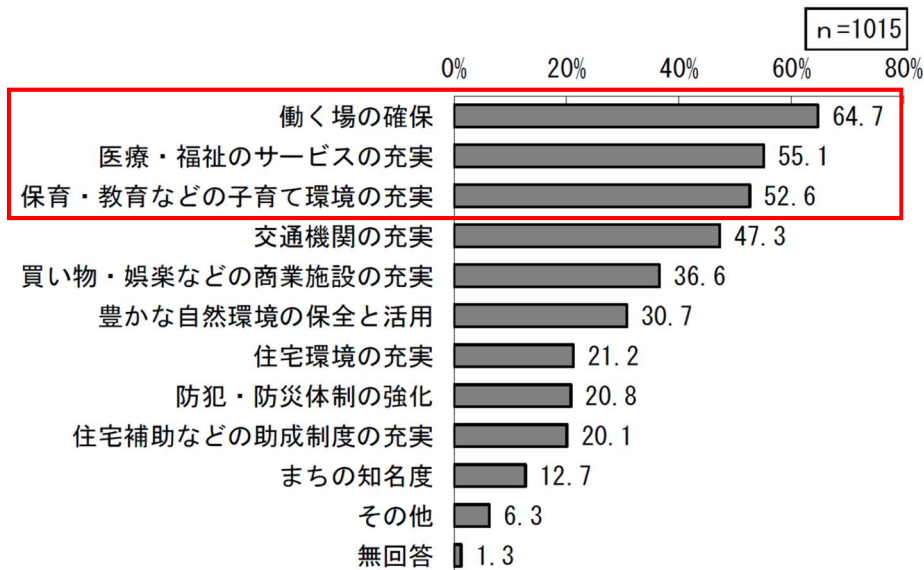
○これからも甲州市に住み続けたいと思いますか。

これからも甲州市に『住み続けたい』が80%を超えています。



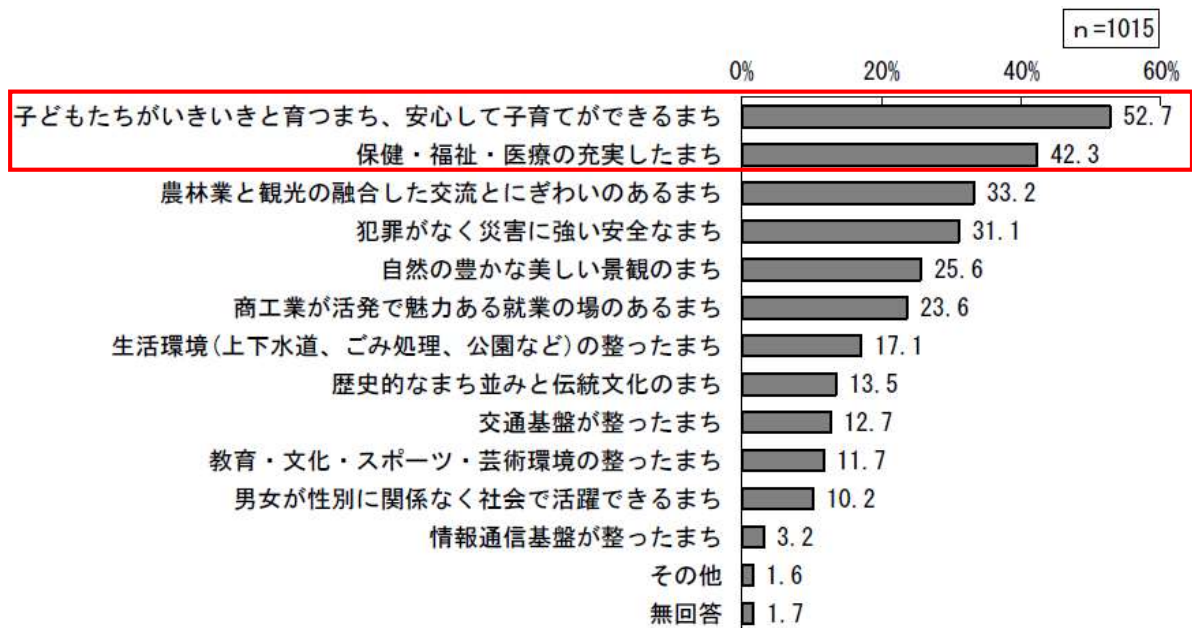
○定住したくなる人を増やすために必要な取り組みは、何だと思いますか。(複数回答)

「働く場の確保」が60%、「医療・福祉のサービスの充実」、「保育・教育などの子育て環境の充実」は50%を超えています。



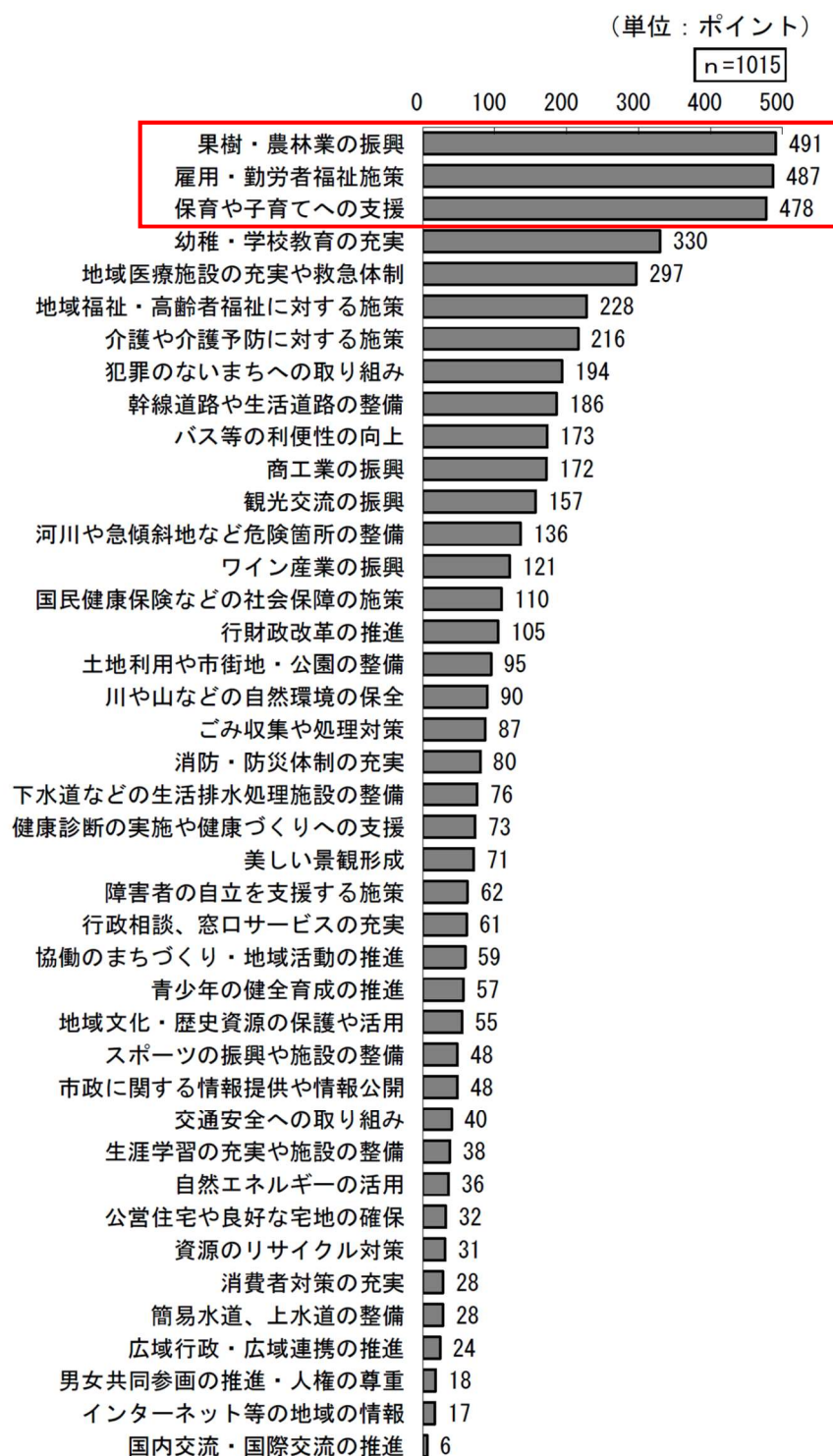
○今後のまちづくりについて、甲州市をどのような特色のあるまちにすべきだと思いますか。(3つまで)

「子どもたちがいきいきと育つまち、安心して子育てができるまち」、「保健・福祉・医療の充実したまち」が40%を超えています。



○特に他の分野より優先した方がよい（重要度が高い）と思う項目を、重要だと思われるものから3つまで選んで順番に番号を記入してください。

上位3項目「果樹・農林業の振興」、「雇用・勤労者福祉施策」、「保育や子育てへの支援」に票が集中し、いずれも400ポイントを超えています。



資料3 甲州市の概況・特性からみるまちの推移

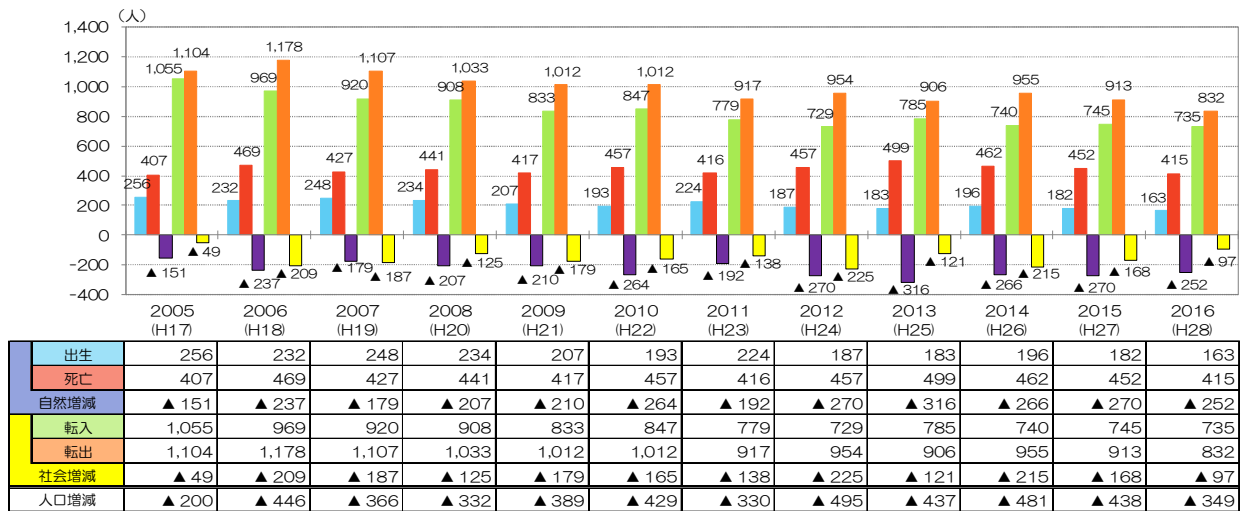
3-1 人口

(1) 自然増減及び社会増減の傾向

平成17（2006）年以降の出生数の推移をみると減少傾向にあり、全国的な平均数を下回っていることから、少子化が進行しています。また、死亡数については、老年人口の増加に伴い増加傾向にあります。

転入・転出ともに横ばい状態ですが、転出数が転入数を上回っています。

【自然増減及び社会増減の推移】



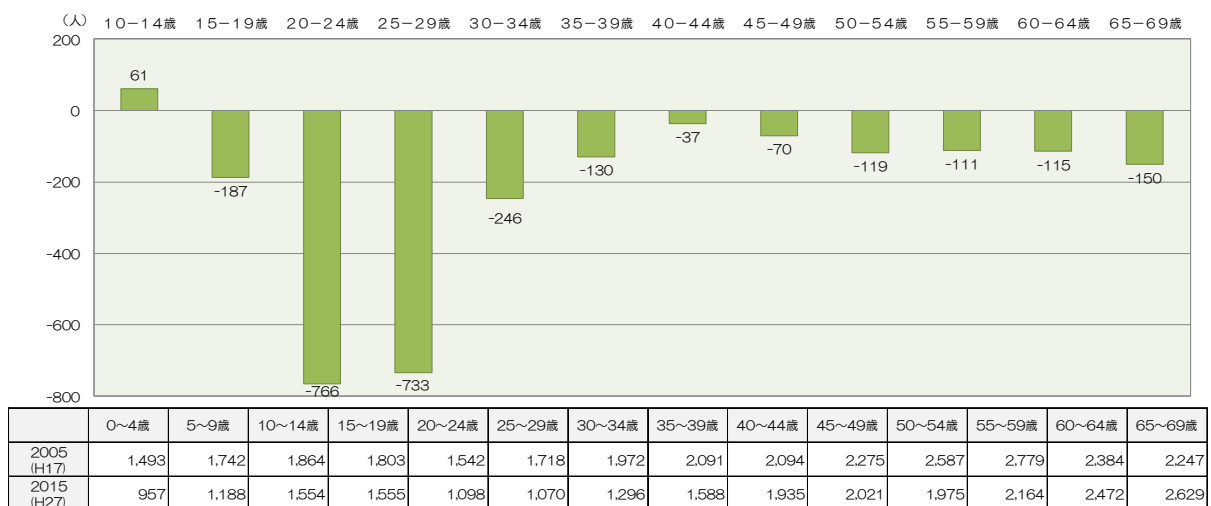
資料：戸籍住民課

(2) 5歳階級別人口増減の傾向

国勢調査によると、本市の平成17（2005）年から平成27（2015）年における人口は、減少傾向にあります。

5歳階級別人口でみると、20～24歳が－766人、25～29歳が－733人と減少幅が特に大きく、30～34歳が－246人、15～19歳が－187人となっており、若年人口の減少割合が高くなっています。

【5歳階級別人口増減（H17～H27）】



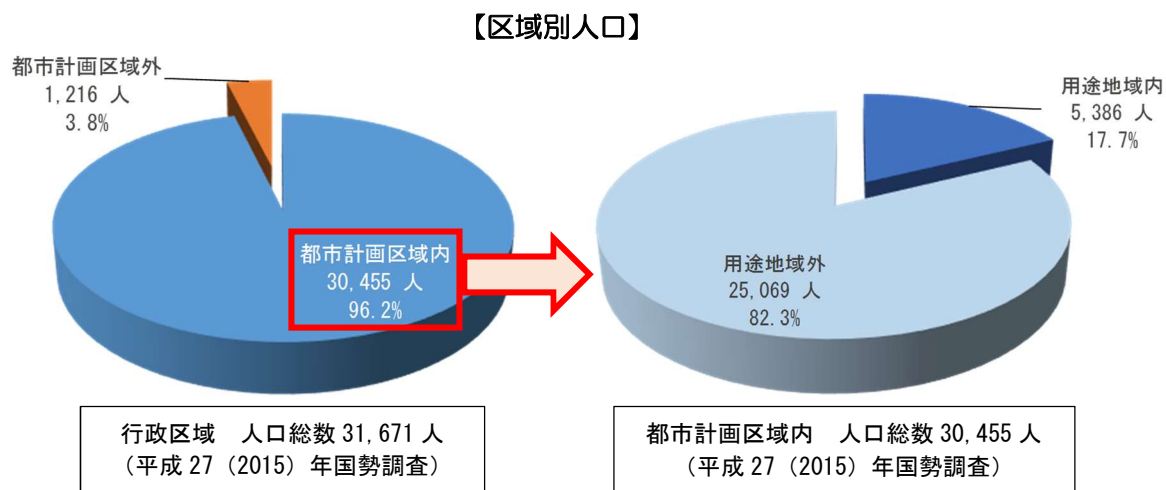
資料：各年国勢調査

（３）区域別人口

平成 27（2015）年国勢調査における区域別人口の割合は、都市計画区域内が 96.2%、都市計画区域外は 3.8%です。

また、都市計画区域内における用途区域内の人口割合は、17.7%となっています。

人口減少に伴い、平成 27（2015）年には、D I D 区域（1.47km²）が消滅しました。



出典：平成 29（2017）年度都市計画基礎調査

3－2 都市施設

【都市公園】

公園長寿命化計画により整備を進めています。

名称	公園種別	整備状況 (供用済面積) (ha)
於曽第二公園	街区公園	0.20
塩後ふれあい公園	街区公園	0.23
山御崎坂公園	街区公園	0.26
於曽公園	街区公園	0.57
勝沼ぶどう郷駅前公園	街区公園	0.42
勝沼健康公園	街区公園	0.58
祝青空公園	街区公園	0.14
上岩崎公園	街区公園	0.11
等々力公園	街区公園	0.13
四季の里公園	街区公園	0.06
勝沼ぶどう郷駅前第2公園	街区公園	0.11
勝沼中央公園	近隣公園	1.60
歴史公園「甘草屋敷」	歴史公園	0.50
合計 13 箇所		4.91

出典：平成 29（2017）年度都市計画基礎調査等

【上下水道】

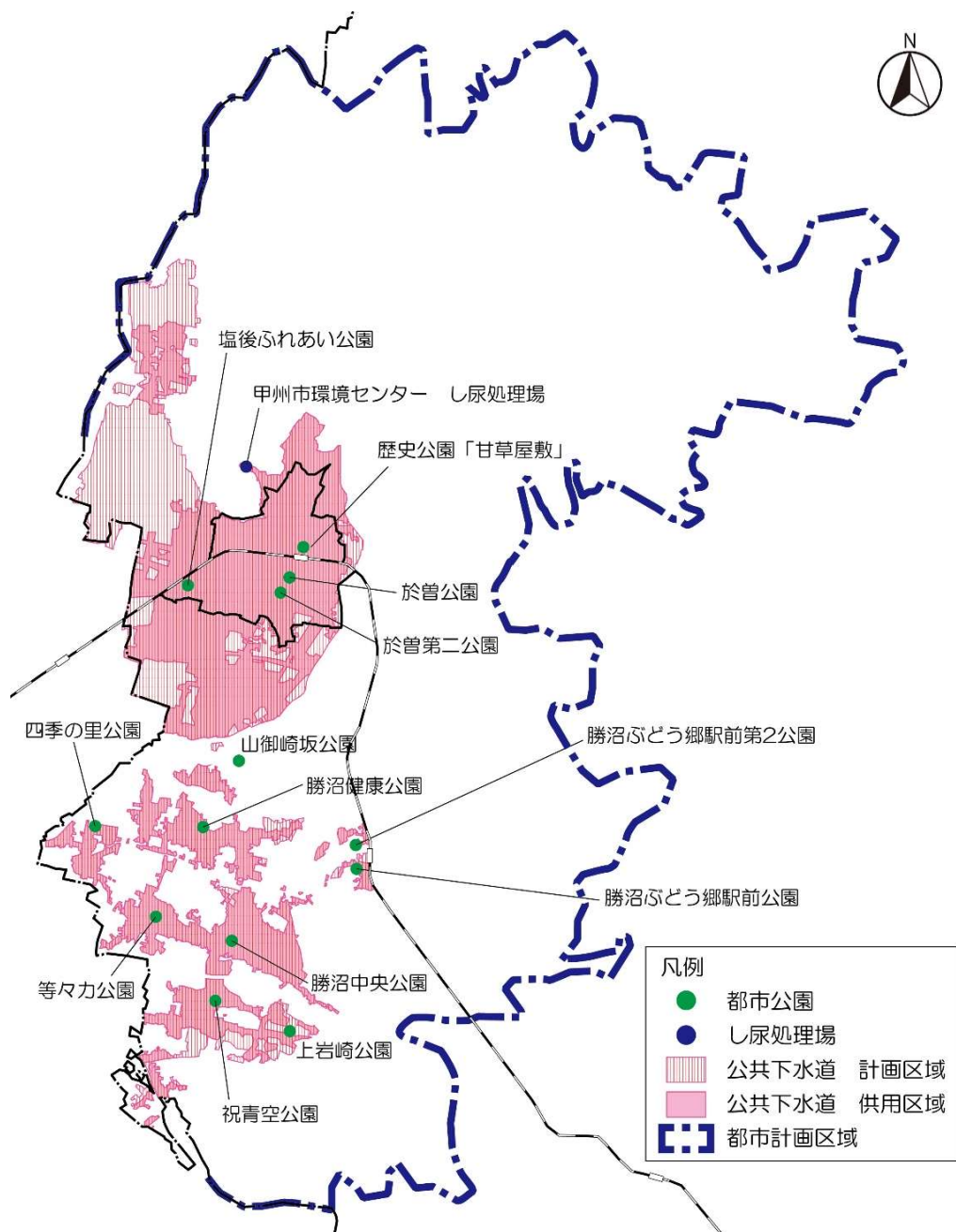
水道事業は、上水道事業と簡易水道事業を令和 2（2020）年度に統合し、効率的に事業を行います。

下水道事業は、公共下水道と浄化槽（合併処理）を行っており、塩山地域及び勝沼地域は峡東流域下水道関連公共下水道として整備を進めます。大和地域の特定環境保全公共下水道としての整備は完了しました。下水道の整備率は 54.3%で、普及率は 54.98%（平成 31（2019）年 3 月現在）となっています。

【し尿処理場】

甲州市環境センター し尿処理場は平成 15（2003）年 3 月に、面積 5,455 m²、処理能力 20 t/日で整備されています。

【主な都市施設】



出典：平成 29（2017）年度都市計画基礎調査

3-3 用途地域

都市計画区域は、7,308ha（市面積の 27.7%）が指定され、用途地域は 235ha（市面積の 0.9%）あり、面積の割合は、住宅系が 9 割、商業系が 1 割です。

【市域面積構成】

区域	面積 (ha)	面積割合 (%)
市域全域	26,411	100.0
都市計画区域	7,308	27.7
用途地域	235	0.9

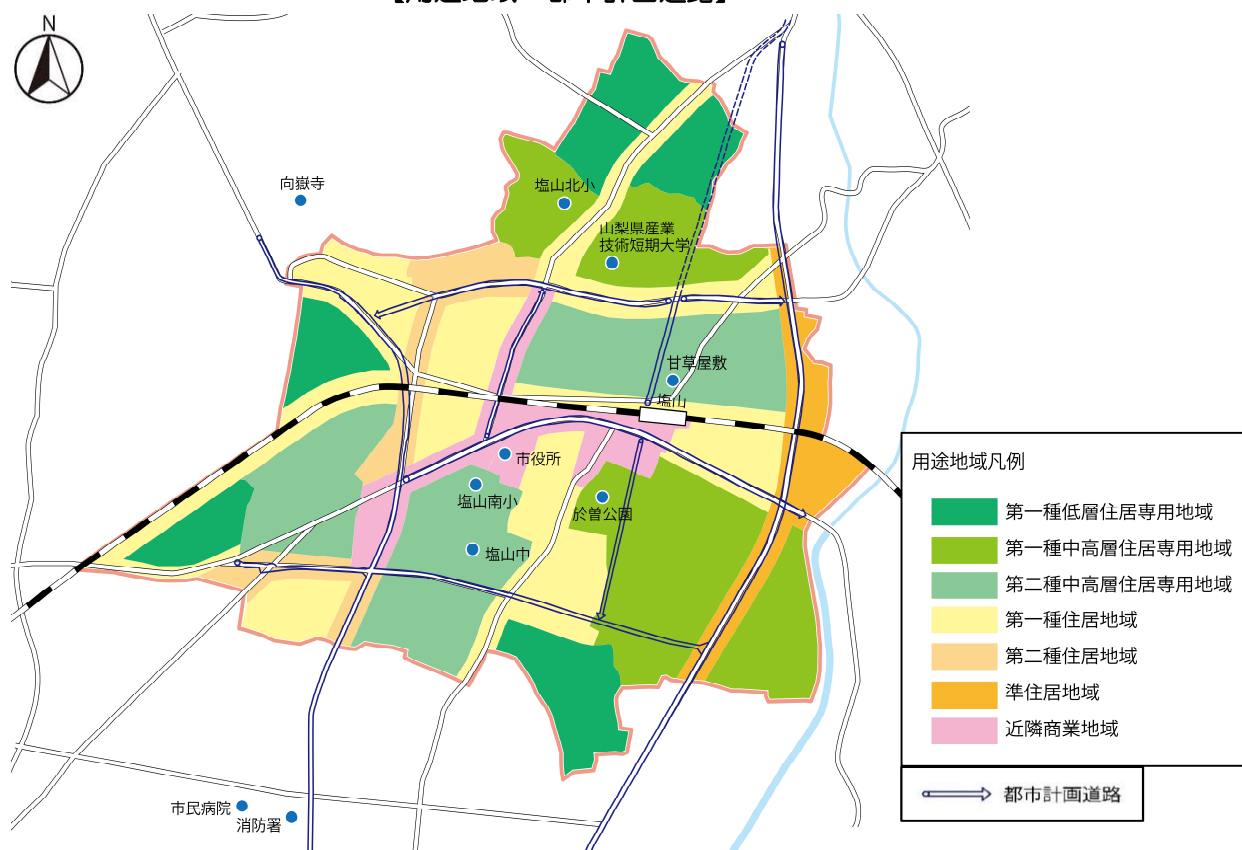
出典：平成 29(2017)年度都市計画基礎調査等

【用途地域】

用途地域	面積 (ha)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
第一種低層住居専用地域	31.9	80	50
第一種中高層住居専用地域	45.8	200	60
第二種中高層住居専用地域	46.0	200	60
第一種住居地域	63.7	200	60
第二種住居地域	15.1	200	60
準住居地域	14.7	200	60
近隣商業地域	9.2	200	80
	8.4	300	80
合計	234.8		

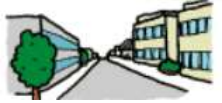
出典：平成 29（2017）年度都市計画基礎調査等

【用途地域・都市計画道路】



出典：甲州市都市計画図

【用途地域の概要】

第一種低層住居 専用地域	低層住宅のための地域 小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。	
第一種中高層住居 専用地域	中高層住宅のための地域 病院、大学、500 ㎡までの一定のお店などが建てられます。	
第二種中高層住居 専用地域	主に中高層住宅のための地域 病院、大学などのほか、1,500 ㎡までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。	
第一種住居地域	住居の環境を守るための地域 3,000 ㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。	
第二種住居地域	主に住居の環境を守るための地域 店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。	
準住居地域	道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域	
近隣商業地域	まわりの住民が日用品の買物などをするための地域 住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。	

出典：国土交通省都市局都市計画課HP

【都市計画道路】

都市計画道路は、10 路線、延長 13,920mが決定されており、整備率は約 74%です。

番 号	名 称	整備状況		整備率 (%)	決定年月日※
		計画 (m)	整備済 (m)		
3・5・6	下塩後牛奥線	1,970	929	47.2	昭和 43 年 12 月 28 日 昭和 54 年 4 月 10 日
3・5・5	千野西広門田線	3,860	3,860	100.0	昭和 60 年 2 月 3 日
3・5・3	塩山駅千野線	1,370	0	0.0	昭和 33 年 4 月 16 日 昭和 60 年 2 月 4 日
3・4・1	塩山駅下於曽線	560	27	4.8	昭和 43 年 12 月 28 日 昭和 60 年 2 月 4 日
3・5・30	西広門田橋線	160	160	100.0	昭和 62 年 2 月 3 日
3・5・4	上於曽上赤尾線	320	320	100.0	昭和 33 年 4 月 16 日 平成 4 年 8 月 27 日
3・5・1	塩の山西広門田線	3,000	3,000	100.0	昭和 62 年 2 月 3 日 平成 10 年 6 月 15 日
3・5・2	上於曽向岳寺線	910	718	78.9	昭和 33 年 4 月 16 日 平成 10 年 6 月 15 日
3・4・2	上於曽駅前赤尾線	1,280	1,280	100.0	昭和 60 年 2 月 4 日 平成 15 年 11 月 20 日
3・4・3	上於曽本町菅田線	490	0	0.0	昭和 60 年 2 月 4 日 平成 15 年 11 月 20 日
合計 10 路線		13,920	10,294	73.95	

※決定年月日：当初決定年月日、都市計画変更を行った場合は変更した年月日について古い順に記入

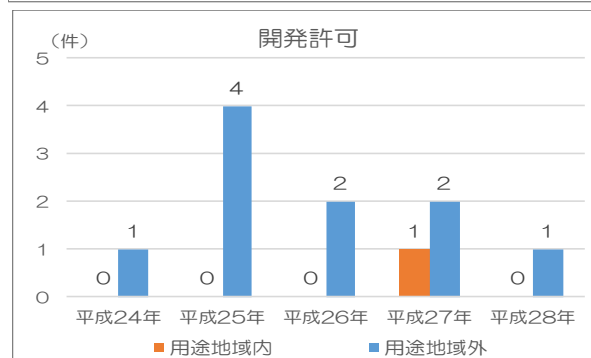
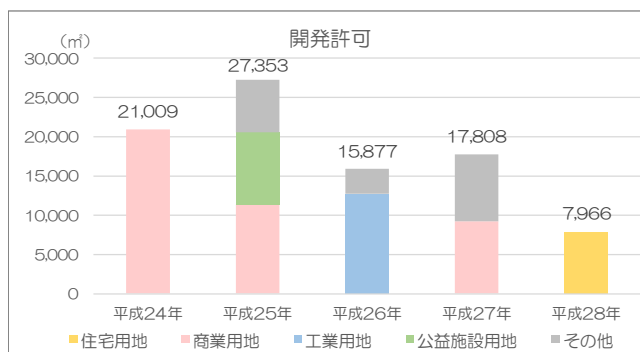
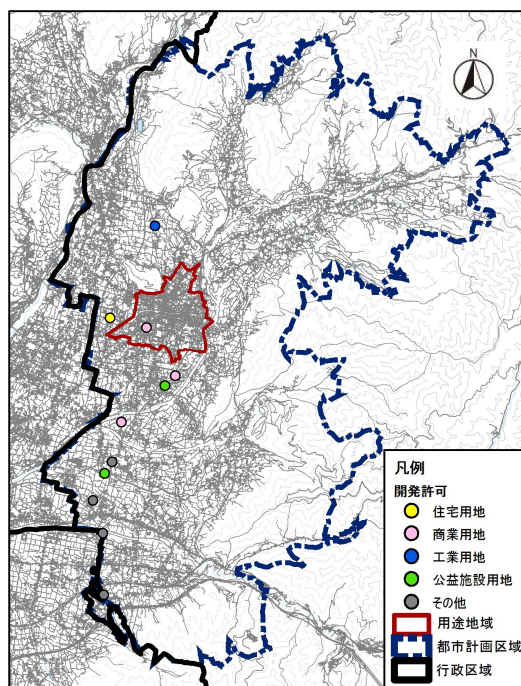
資料：甲州市

3-4 土地利用状況

(1) 開発許可

開発許可については、平成 25（2013）年が 4 件、事業面積 27,353 m^2 と最も多く、用途別では商業用地が多くなっています。また、用途地域外における開発が用途地域内の約 10 倍の件数となっています。

【開発許可状況】

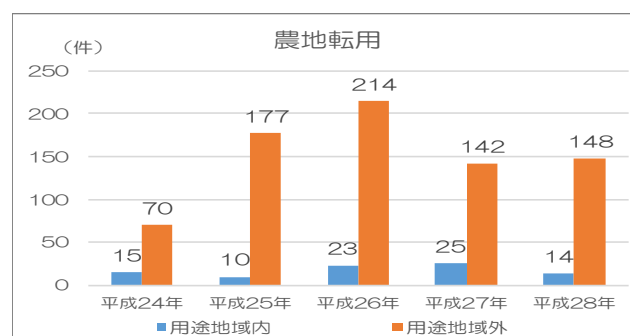
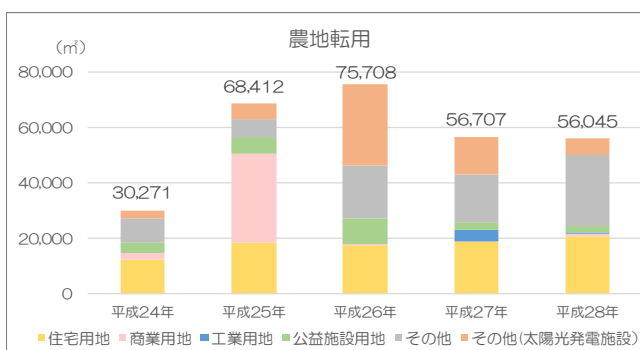
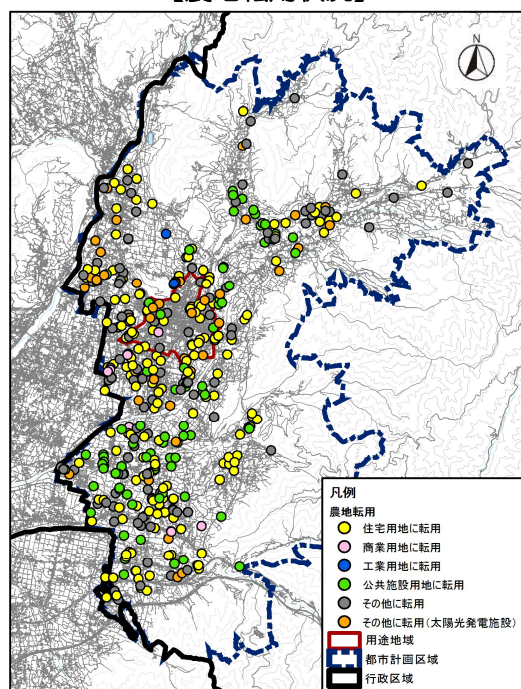


出典：平成 29（2017）年度都市計画基礎調査

(2) 農地転用

農地転用については、平成 26（2014）年が 237 件、転用面積 75,708 m^2 と最も多く、用途別では住宅用地が多くなっています。また、用途地域外における転用が用途地域内の約 7.5 倍の件数となっています。

【農地転用状況】



出典：平成 29（2017）年度都市計画基礎調査

3-5 通勤・通学傾向

平成 27（2015）年国勢調査によると、他市区町村から本市へ通勤または通学する人（流入人口 4,959 人）よりも、本市から他市区町村に通勤または通学する人（流出人口 7,725 人）が多く、約 1.6 倍となっています。

流出先は、甲府市、山梨市、笛吹市の順に多く、流入元は、山梨市、笛吹市、甲府市となっています。また、県外からの流入、県外への流出もみられます。

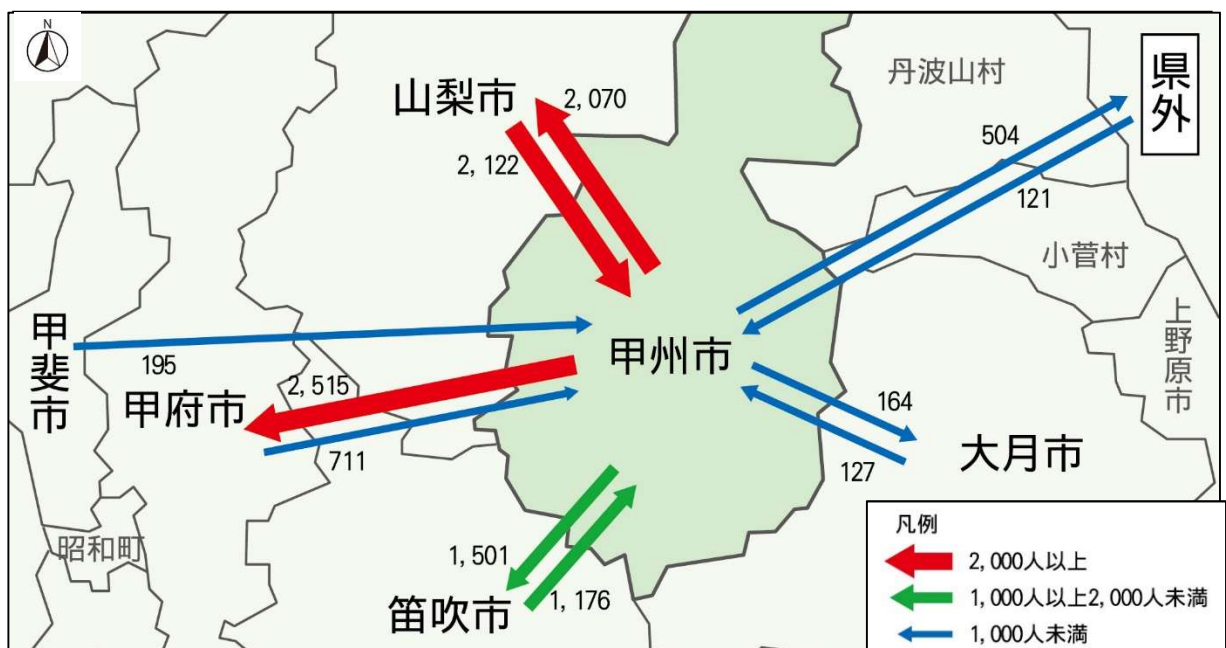
【通勤・通学人口（H27）】

単位：人

流出人口				流入人口			
当地に常住する就業者・通学者		20,525	100.0%	当地に常住する就業者・通学者		17,811	100.0%
自市町村で従業・通学		12,800	62.4%	自市町村に常住		12,852	72.2%
他市町村で従業・通学		7,725	37.6%	他市町村に常住		4,959	27.8%
県全体		7,169	34.9%	県全体		4,838	27.2%
1位	甲府市	2,515	12.3%	1位	山梨市	2,122	11.9%
2位	山梨市	2,070	10.1%	2位	笛吹市	1,176	6.6%
3位	笛吹市	1,501	7.3%	3位	甲府市	711	4.0%
4位	大月市	164	0.8%	4位	甲斐市	195	1.1%
				5位	大月市	127	0.7%
	その他の市町村	919	4.5%		その他の市町村	507	2.8%
県外		504	2.5%	県外		121	0.7%
不詳		52	0.3%	不詳		0	0.0%

出典：平成 27（2015）年国勢調査

【通勤・通学人口（H27） 主な流出入状況】

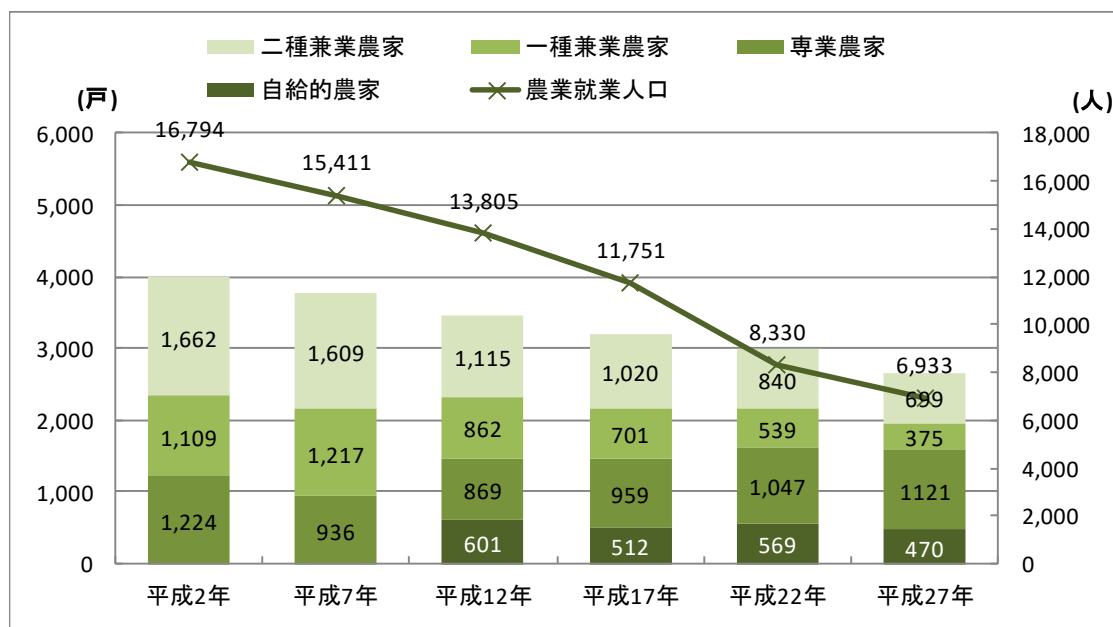


出典：平成 27（2015）年国勢調査

3-6 農業

農家数は、平成 27（2015）年では 2,665 戸と平成 2（1990）年から約 1,300 戸減少しています。それに伴い、兼業農家が 3 分の 1 程度に減っています。また、農業就業人口も平成 27 年では約 7,000 人と平成 2 年から約 1 万人減っています。

【農家数と農業就業人口の推移】



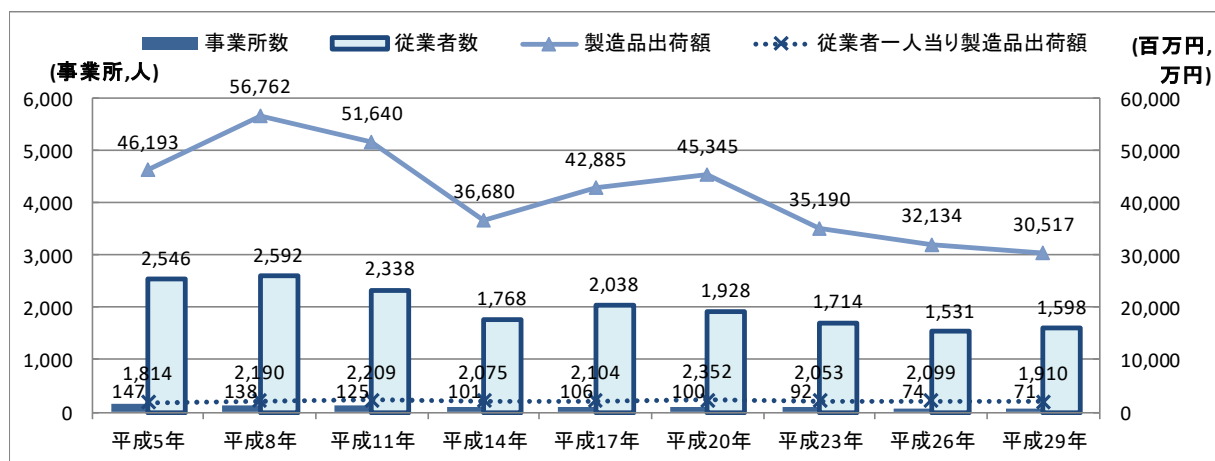
出典：各年農林業センサス

3-7 工業

事業所数は、平成 27（2015）年には 71 事業所と平成 5（1993）年から約半数に減少しています。それに伴い、従業員数も平成 27（2015）年には 1,598 人と平成 5（1993）年から約千人減っています。

製造品出荷額については増減を繰り返しており、ここ十年間ではやや減少傾向にある状況です。

【事業所数と製造品出荷額等の推移】



出典：各年工業統計

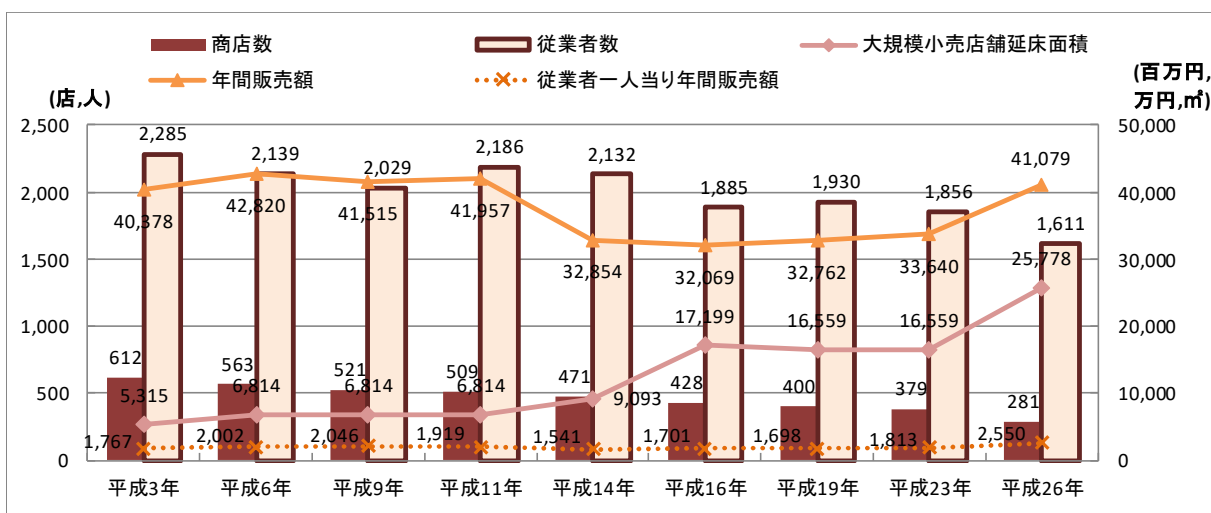
3－8 商業

商店数は、平成 26（2014）年には 281 店と平成 3（1991）年から約半数に減少しています。それに伴い、従業員数も平成 26（2014）年には 1,611 人と平成 3（1991）年から約 700 人減っています。

年間販売額については、平成 14（2002）年に減少し停滞していたものの、平成 26（2014）年には増加傾向がみられます。

大規模小売店舗延床面積は、平成 3（1991）年には 5,315 m²であったが平成 16（2004）年に 1 万 m²を超え、平成 26（2014）年には 25,778 m²となっています。商店数が減少する一方で、大規模小売店舗延床面積は増加している状況です。

【商店数と年間販売額等の推移】



※大規模小売店舗：建物内の店舗面積の合計が1,000 m²を超える小売店舗（食品スーパー、ショッピングセンター、ホームセンター）

出典：大規模小売店舗延床面積・・・平成 29（2017）年度都市計画基礎調査
その他・・・・・・・・・・・・・・・・各年商業統計

3-9 レクリエーション施設

本市におけるレクリエーション施設の設置状況は、下表のとおりです。

藤木スポーツ広場は、グラウンド3面とテニスコート3面及び駐車場が整備された施設で、利用者数は年間約3,000人となっています。

塩山総合グラウンドは夜間照明施設がある多目的グラウンドであり、利用者数は年間約19,000人でありゴルフ場を除けば最も多く、市民のスポーツ活動の拠点となっています。

また、豊かな自然を活かしたキャンプ場、サイクリングコースやハイキングコースが多数設置されています。これらは市民だけでなく、市外及び県外からの来訪者も楽しむことのできる施設です。

【レクリエーション施設】

番号	施設名	設置主体	施設規模 (㎡、km)	利用者数 (人／年)
1	藤木スポーツ広場	山梨県企業局	18,000 ㎡	3,139 人
2	塩山総合グラウンド	甲州市	10,000 ㎡	18,745 人
3	藤木スポーツ広場テニスコート	山梨県企業局	3 面	535 人
4	甲州市塩山テニス場	甲州市	3 面	6,591 人
5	高原荘テニスコート	民間	10 面	700 人
6	しゃくなげテニスコート	民間	3 面	70 人
7	勝沼町テニスコート	甲州市	1,254 ㎡	186 人
8	塩山カントリークラブ	民間	784,587 ㎡	32,572 人
9	勝沼ゴルフコース	民間	1,000,000 ㎡	47,072 人
10	ひいらぎ園キャンプ場	民間	3,000 ㎡	100 人
11	落合SKキャンプ場	民間	13,000 ㎡	600 人
12	一之瀬高原キャンプ場	民間	30,000 ㎡	2,000 人
13	大滝山キャンプ場	甲州市	5,000 ㎡	424 人
14	ふるさとドライブイン釣場	民間		300 人
15	金子水産奥多摩養魚場	民間	500 ㎡	700 人
16	水上荘弓道場	民間	90 ㎡	1,000 人
17	勝沼町弓道場	甲州市	750 ㎡	608 人
18	下萩原地区広場	甲州市	540 ㎡	400 人
19	西広門田スポーツ広場	区	630 ㎡	800 人
20	大久保平親水公園	甲州市	3,400 ㎡	100 人
21	重川サイクリングロード	山梨県	5,849 m	
22	一葉の里コース	甲州市	約 8.7 km	
23	信玄の丘コース	甲州市	約 11 km	
24	さくらんぼの里コース	甲州市	約 7.7 km	
25	ブドウの丘コース	甲州市	約 3 km	
26	ザゼン草の里コース	甲州市	約 12 km	
27	竜門峡遊歩道	甲州市	9,085 m	

出典：平成 29（2017）年度都市計画基礎調査

3-10 文化財

本市には貴重な文化財が多数存在し、歴史や文化を感じることができる資産となっています。特に、山梨県に存在する5つの国宝のうち、3つが本市に存在しています。

また、塩山上小田原にある上条集落は、平成27（2015）年に重要伝統的建造物群保存地区として国選定文化財に指定されました。

【国指定文化財】

区分	種別	名称	所在地	所有者	指定年月日
国宝	建造物	大善寺本堂 附 厨子	勝沼町勝沼	大善寺	S 30. 6. 22
	絵画	絹本著色達磨図	塩山上於曾	向嶽寺	S 28. 11. 14
	工芸品	小桜韋威鎧 兜、大袖付	塩山上於曾	菅田天神社	S 27. 11. 22
重要文化財	建造物	恵林寺四脚門	塩山小屋敷	恵林寺	M 40. 8. 28
		雲峰寺本堂	塩山上萩原	雲峰寺	S 24. 2. 18
		雲峰寺書院	塩山上萩原	雲峰寺	S 24. 2. 18
		雲峰寺庫裏	塩山上萩原	雲峰寺	S 24. 2. 18
		雲峰寺仁王門	塩山上萩原	雲峰寺	S 24. 2. 18
		熊野神社拝殿	塩山熊野	熊野神社	S 24. 2. 18
		熊野神社本殿 附 棟札四枚	塩山熊野	熊野神社	S 24. 2. 18
		旧高野家住宅 主屋、巽蔵、馬屋、東門、文庫蔵、小屋、宅地 附 地実棚、裏門、座敷門	塩山上於曾	甲州市	S 28. 3. 31 追加指定 H 8. 7. 9
		向嶽寺中門	塩山上於曾	向嶽寺	S 46. 6. 22
	絵画	絹本著色三光国師像図	塩山上於曾	向嶽寺	T 5. 5. 24
		絹本著色大円禪師像図	塩山上於曾	向嶽寺	T 5. 5. 24
	彫刻	木造大日如来坐像	塩山藤木	放光寺	M 39. 9. 6
		木造不動明王立像	塩山藤木	放光寺	M 39. 9. 6
		木造愛染明王坐像	塩山藤木	放光寺	M 39. 9. 6
		木造金剛力士立像	塩山藤木	放光寺	H 8. 6. 27
		木造薬師如来及両脇侍像	勝沼町勝沼	大善寺	M 38. 4. 4
		木造十二神将立像	勝沼町勝沼	大善寺	H 11. 6. 7
		木造日光月光菩薩立像（所在本堂） 附 日光菩薩像内納入品 一、薬師如来印仏（25通）一綴 正応五年の記がある 一、薬師如来印仏 六巻 一、十一面観音印仏 五巻 一、墨書紙片・紙礫等 一括	勝沼町勝沼	大善寺	H 19. 6. 8 追加指定 H 25. 6. 29
		木造普応国師坐像	大和町木賊	栖雲寺	S 46. 6. 22
	工芸品	太刀 銘来国長	塩山小屋敷	恵林寺	T 4. 3. 26
		短刀 銘備州長船倫光	塩山小屋敷	恵林寺	T 4. 3. 26
	歴史資料	塩山和泥合水集板木 至徳三年二月十五日刊 記 抜隊得勝遺誠板木	塩山上於曾	向嶽寺	H 5. 6. 10
記念物	史跡	甲斐金山遺跡・黒川金山	塩山上萩原	東京都・甲州市	H 9. 9. 2
		勝沼氏館跡	勝沼町勝沼	甲州市	S 56. 5. 28
	名勝	恵林寺庭園	塩山小屋敷	恵林寺	S 19. 6. 26
		向嶽寺庭園	塩山上於曾	向嶽寺	H 6. 6. 6

出典：甲州市地域防災計画 資料編

【国選定文化財】

種別	名称	所在地	選定年月日
重要伝統的建造物群保存地区	甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区	塩山下小田原	H 27. 7. 8

出典：甲州市地域防災計画 資料編

【国登録文化財】

種別	名称	所在地	所有者	登録年月日
登録有形文化財	葡萄酒貯蔵庫（龍憲セラー）	勝沼町下岩崎	（個人）	H 8. 12. 26
	勝沼堰堤	勝沼町勝沼・上岩崎・大和町初鹿野	山梨県	H 9. 5. 29
	祝橋	勝沼町勝沼・上岩崎	甲州市	
	旧田中銀行社屋	勝沼町勝沼	甲州市	
	旧田中銀行土蔵	勝沼町勝沼	甲州市	
	中央区区民会館（旧千野学校校舎）	塩山上於曾	甲州市	H 9. 6. 24
	笹子隧道	大和町日影・大月市笹子町黒野田	山梨県	H 9. 12. 12
	笛吹川芸術文庫（旧武藤酒造主屋）	塩山藤木	笛吹川芸術文庫	H 16. 8. 17
	笛吹川芸術文庫（旧武藤酒造米蔵）	塩山藤木	笛吹川芸術文庫	
	風間酒造主屋	塩山下於曾	（個人）	H 17. 8. 2
	風間酒造酒造蔵	塩山下於曾	（個人）	
	風間酒造酒店	塩山下於曾	（個人）	
	風間酒造文庫蔵	塩山下於曾	（個人）	
	飯島家住宅旧土蔵	塩山上於曾	（個人）	H 23. 10. 28
	飯島家住宅長屋門	塩山上於曾	（個人）	
	佐藤家住宅	勝沼町菱山	（個人）	H 28. 8. 1
	土屋家住宅主屋	塩山三日市場	（個人）	H 29. 5. 2
	土屋家住宅文庫蔵	塩山三日市場	（個人）	
	土屋家住宅米蔵	塩山三日市場	（個人）	
	土屋家住宅麹蔵	塩山三日市場	（個人）	
	土屋家住宅座敷門及び塀	塩山三日市場	（個人）	
	土屋家住宅裏門	塩山三日市場	（個人）	
	中村屋旅館本館	塩山上於曾	（個人）	
	岩堂セギ分水口	塩山牛奥	甲州市	
	萩原家住宅 東店舗（主屋）	勝沼町勝沼	（個人）	H 30. 5. 10
	萩原家住宅 東の蔵	勝沼町勝沼	（個人）	
	萩原家住宅 西店舗	勝沼町勝沼	（個人）	
	萩原家住宅 西座敷	勝沼町勝沼	（個人）	
	萩原家住宅 西の蔵	勝沼町勝沼	（個人）	
	原茂ワイン 主屋	勝沼町勝沼	（個人）	
	原茂ワイン 奥の蔵	勝沼町勝沼	（個人）	
	原茂ワイン 東の蔵	勝沼町勝沼	（個人）	
	原茂ワイン 西の蔵	勝沼町勝沼	（個人）	

種別	名称	所在地	所有者	登録年月日
登録有形民俗文化財	勝沼のぶどう栽培用具及び葡萄酒醸造用具	勝沼町下岩崎	甲州市	H 18. 3. 20

出典：甲州市地域防災計画 資料編

資料4 都市計画マスタープラン策定後の経緯

4-1 まちづくりシンポジウム

年・月	開催状況
○平成 21 (2009) 年 5 月	第 1 回 開催
○平成 22 (2010) 年 3 月	第 2 回 開催
○平成 23 (2011) 年 3 月	第 3 回 震災により中止 ※事前打合せのみ実施
○平成 24 (2012) 年 12 月	第 4 回 開催
○平成 26 (2014) 年 3 月	第 5 回 開催
○平成 27 (2015) 年 3 月	第 6 回 開催
○平成 29 (2017) 年 1 月	第 7 回 開催

【まちづくりシンポジウムの結果】

第 1 回まちづくりシンポジウム

■日時：平成 21 (2009) 年 5 月 30 日 (土) 19:00～21:30

■場所：甲州市ぶどうの丘 イベントホール

■テーマ：市長と語ろう私たちのまち

■手法：シンポジウム

■概要：私たちのまち、まちづくりに必要なことを
皆で考え、話し合う

■参加者

出席者：207 人

アンケート回収：120 人 回収率：58.0%

(男性：88 人 (73.3%) 女性：32 名 (26.7%))

■参加者の評価

シンポジウムの内容について (A3)

項目	塩山		勝沼		大和		市外		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
たいへん良かった	14	21.2%	4	12.9%		0.0%	4	21.1%	22	18.3%
良かった	32	48.5%	17	54.8%	1	25.0%	8	42.1%	58	48.3%
ふつう	17	25.8%	9	29.0%	2	50.0%	7	36.8%	35	29.2%
悪かった	2	3.0%	1	3.2%	1	25.0%		0.0%	4	3.3%
非常に悪かった	1	1.5%		0.0%		0.0%		0.0%	1	0.8%
合計	66	100.0%	31	100.0%	4	100.0%	19	100.0%	120	100.0%

今後のまちづくりに必要なことについて（A5）

市民意識、住民参加	34
行政	16
集客、魅力発信	7
地域保全	4
暮らしやすさ	2
子供	2
高齢化	1
道路	1
若い世代	1
その他	9

甲州市に対しての意見について（A6）

行政	17
意見交換、市民交流	5
情報発信、市のPR	5
インフラ整備	5
射撃場	5
道路	4
自然・景観	4
住民	4
農業	3
人材育成	2
他市との連携	2
歴史あるまちづくり	1
シンポジウムに対する意見	6
その他	14

第2回まちづくりシンポジウム

■日時：平成22（2010）年3月27日（十）9：00～16：00

■場所：まち歩き（塩山・勝沼）給食（於曾公園）

シンポジウム・ワークショップ

(甲州市立塩山南小学校体育館)

■テーマ：このまちの宝物、再発見

■手法：まち歩き・シンポジウム

■概要：塩山駅南地区を市長とまちあるき

塩山中東エリアのレトロ調の町並み

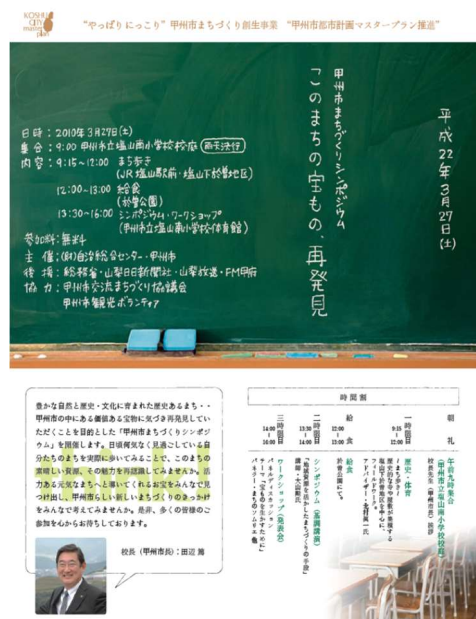
旧国道 411 号と住環道

於曾公園のもみの木 等 地域資源を再発見

【成果】

平成 27 (2015) 年度～平成 30 (2018) 年度

公園整備事業による於曾公園のリニューアル



■参加者：

出席者：150 人

アンケート回収：74 人 回収率：49.3%

(男性：46 人 (62.2%) 女性：28 名 (37.8%))

■参加者の評価：

シンポジウムの内容について(A3)

項目	塩山		勝沼		大和		市外		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
たいへん良かった	20	47.6%	3	30.0%		0.0%	8	38.1%	31	41.9%
良かった	17	40.5%	6	60.0%		0.0%	12	57.1%	35	47.3%
ふつう	5	11.9%	1	10.0%	1	100.0%		0.0%	7	9.5%
悪かった		0.0%		0.0%		0.0%	1	4.8%	1	1.4%
非常に悪かった		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
合計	42	100.0%	10	100.0%	1	100.0%	21	100.0%	74	100.0%

今後のまちづくりに必要なことについて (A5)

市民意識、住民参加	13
情報発信、市のPR	7
行政	5
歴史・文化	4
人材育成	3
自然・景観	2
道路	2
共生社会	1
その他	9

将来不安に思っていることについて (A6)

市の衰退・過疎	8
少子高齢化	4
自然・景観	4
医療・福祉	3
伝統・文化	2
行政	2
日本経済	1
自然災害	1
道路	1
その他	3

甲州市に対しての意見について（A7）

まちづくり	8
行政	5
道路	4
集客、魅力発信	2
医療・福祉	2
人材育成	1
雇用	1
歴史・文化	1
シンポジウムに対する意見	5
その他	2

第3回まちづくりシンポジウム（中止）

■日時：平成23（2011）年3月13日（日）13：00～15：40

■場所：塩山シネマ

■テーマ：このまちの宝物、再発見 part2

■手法：シンポジウム、パネルディスカッション

■概要：

- ・塩山市街地である市役所から塩山シネマまで歩き、その後基調講演とパネルディスカッション行う予定でいたが、3月11日の東日本大震災により中止
- ・事前の打ち合わせにおいて、塩山温泉及び中央通り商店街は、路地が狭いことから、緊急車輛の進入もままならない等の意見が出た



【成果】

平成29（2017）年度～ 狭あい道路の幅員を広げるよう「狭あい道路拡幅整備事業」開始

第4回まちづくりシンポジウム

■日時：平成24（2012）年12月8日（土）19：00～21：30

■場所：甲州市ぶどうの丘 イベントホール

■テーマ：このまちの宝物、再発見 part3 勝沼大無尽会

■手法：シンポジウム、パネルディスカッション

■概要：

- ・中部地域（勝沼地域）で開催
- ・果樹園風景を大事にしたい
- ・ぶどうまつりを更に盛り上げたい
- ・駅周辺からの景観がホッとするとし今後も守っていききたい



【成果】

- ・平成 27（2015）年 3 月

駅から見えるぶどうの丘周辺のガードレールの修景（100 人参加、L=151m）

- ・平成 28（2016）年 2 月

駅から見えるぶどうの丘周辺のガードレールの修景（100 人参加、L=565m）

駅から見えるぶどうの丘周辺の防風ネットを自然色ネットに交換

（13 人、25 箇所（圃場） L=1,950m）

- ・平成 29（2017）年 2 月

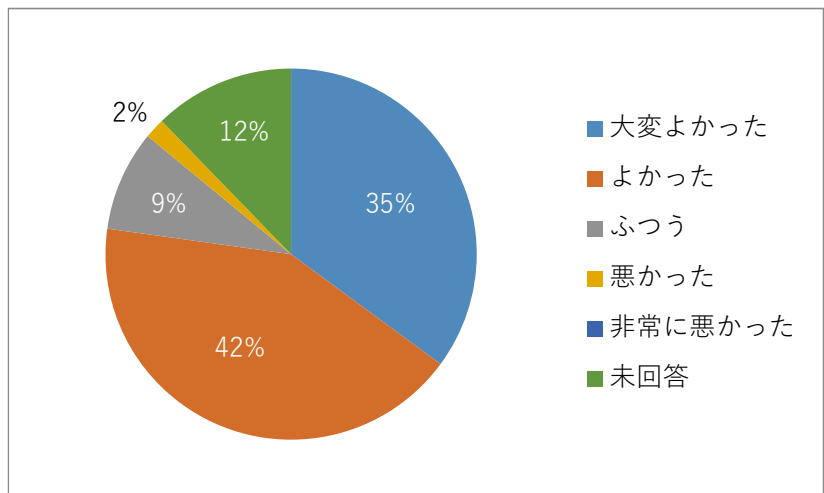
ぶどうの丘から見える駅側のガードレールの修景（100 人参加、L=521m）

■参加者：

居住地区	人数	備考
塩山地区	6	
勝沼地区	43	
大和地区		
市外	8	山梨市（4）、笛吹市（2）、南アルプス市（1）、岡谷市（1）

■参加者の評価：

評価	回答数
大変よかった	20
よかった	24
ふつう	5
悪かった	1
非常に悪かった	
未回答	7



Q 5 今後、まちづくりを推進するために必要と思われるもの

市民意識、住民参加	17
自然・景観	8
歴史・文化	5
道路	4
情報発信、市のPR	4
人材育成	4
行政	3
まちづくり	3
他市との連携	1
その他	2

Q6 将来のあなたが不安に思っていること

人口減少、少子高齢化	13
農業、後継者	9
自然・景観	4
行政	2
地域のつながり	1
交通	1
その他	4

Q7 甲州市への意見

行政	5
人材育成	3
まちづくり	3
駅	2
市民意識、住民参加	2
道路	1
情報発信、市のPR	1
自然・景観	1
歴史・文化	1
シンポジウムに対する意見	5
その他	3

第5回まちづくりシンポジウム

■日時：平成26（2014）年3月23日（日）13：30～

■場所：甲州市大和ふるさと会館

■テーマ：このまちの宝物、再発見 part4 大和魂

■手法：シンポジウム、パネルディスカッション

■概要：

- ・南部地域（大和地域）で開催
- ・自然を中心とした多くの観光資源
- ・大和町出身のアルピニスト天野和明さんによる基調講演
大菩薩嶺周辺を甲州アルプスとして周知をおこなう提案あり

【成果】

- ・平成26（2014）年9月
「アルピニスト天野和明氏（甲州市観光大使）と登る甲州アルプス」を開催。参加者30名。
- ・平成28（2016）年5月
「甲州アルプスを走る甲州トレイルキャンプ」をトレイルランナー小川壮太氏（甲州市観光大使）と一緒に開催。参加者30名。



■参加者：(アンケートより)

塩山	10
勝沼	0
大和	21
市外	3
甲府 南アルプス	

■タイムスケジュール

12:00～13:00 そばがき汁・うららる健康のサービス
 13:10～13:25 受付
 13:30～14:20 基調講演 講師/天野 和明氏
 14:20～14:30 休憩
 14:30～15:30 パネルディスカッション

基調講演



天野 和明
 甲府大学名誉教授
 甲府市教育長

パネルディスカッション



コーディネーター
 長田 由布紀

パネラー
 田辺 真

パネラー
 天野 和明

パネラー
 古屋 卓

パネラー
 有賀 文雄

パネラー
 手塚 公彦

パネラー
 小澤 克徳

パネラー
 佐藤 明武

第6回まちづくりシンポジウム

■日時：平成 27 (2015) 年 3 月 15 日 (日) 午後 2 時～

■場所：塩山ふれあい館

■テーマ：このまちの宝もの、再発見 part5 北部地域編

■手法：シンポジウム、パネルディスカッション

■概要：

- ・ 北部地域（松里地域）で開催
- ・ 水文化や歴史文化を大切にしている

■参加者：データなし

【成果】

- ・ 平成 29 (2017) 年 3 月
 「甲州市歴史的風致維持向上計画」の認定
 (山梨県内で初めての認定)



第7回まちづくりシンポジウム

■日時：平成 29 (2017) 年 1 月 22 日 (日)

■場所：甲州市民文化会館 2 階大会議室

■テーマ：甲州市まちづくりシンポジウム

■手法：シンポジウム、パネルディスカッション

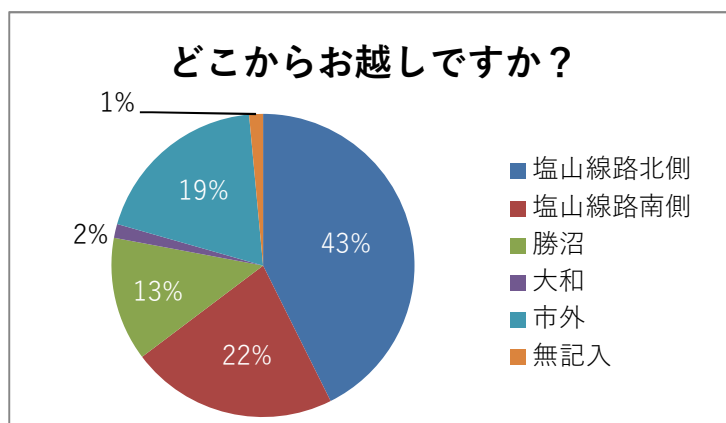
■概要：

- ・ 塩山市街地で開催
- ・ 藻谷浩介氏による基調講演
 「甲州市の現状と歩むべき道」
 移住者がここできちんと暮らしていける基盤を
 みんなでつくれるか
- ・ 人口流出を防ぐには、環境や自然よりも人間力
- ・ 自己実現に向けて色々なツールを活用
- ・ 甲州市は自分たちでつくる・つくれるまち

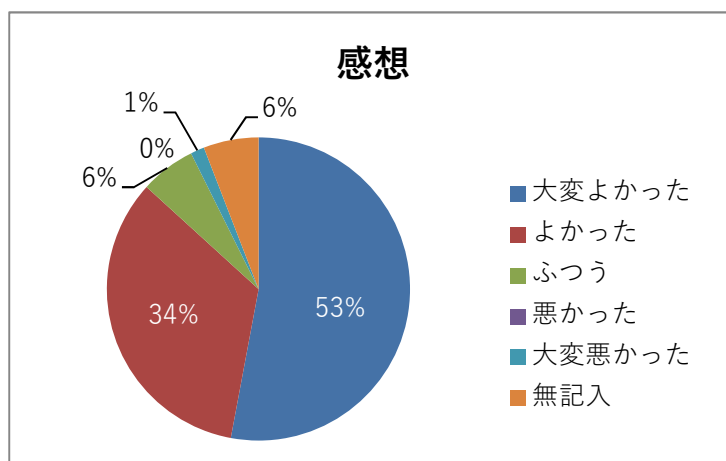


資料編

■参加者：



■参加者の評価・声：



Q 6 甲州市の「次世代に伝えていきたいもの」とは？

歴史・文化	12
自然・景観	11
果樹・ワイン	6
住みやすさ（環境、都心への距離）	6
地域に対する愛着・誇り	5
地域のつながり	4
新たに発見・創造する力	3
農業	2
住民参加のまちづくり	1
その他	5

Q 7 今後、甲州市をどうしていきべきだと思いますか？

子育て・若い世代	11
市民意識、住民参加	8
人材育成	7
自然・景観	5
行政	5
情報発信、市のPR	4
歴史・文化	2
健康・福祉	1
シンポジウムに対する意見	1
その他	5

4-2 景観シンポジウム・セミナー・ワークショップ

年・月	開催状況
○平成 23 (2011) 年 2 月	第 1 回 景観シンポジウム 開催
○平成 24 (2012) 年 3 月	第 2 回 景観シンポジウム 開催
○平成 25 (2013) 年 1~2 月	景観まちづくりワークショップ 開催
○平成 25 (2013) 年 3 月	第 3 回 景観シンポジウム 開催
○平成 28 (2016) 年 3 月	第 1 回 景観セミナー 開催
○平成 31 (2019) 年 3 月	第 2 回 景観セミナー 開催

【景観シンポジウム 開催状況】



【景観セミナー 開催状況】



4-3 景観改善事業

年・月	開催状況
○平成 27 (2015) 年 3 月	第 1 回 勝沼ぶどう郷駅からの景観改善事業 実施
○平成 28 (2016) 年 2 月	第 2 回 勝沼ぶどう郷駅からの景観改善事業 実施
○平成 29 (2017) 年 2 月	第 3 回 勝沼ぶどう郷駅からの景観改善事業 実施
○平成 30 (2018) 年 3 月	景観改善事業 実施 塩山市街地 (於曾公園周辺)
○平成 31 (2019) 年 3 月	景観改善事業 実施 宮光園周辺 (祝橋から見える景観)

【景観改善事業（ペンキ塗り） 実施状況】



【成果】

- ・平成 28 年度 第 5 回 山梨県 美しい県土づくり大賞 奨励賞
- ・平成 29 年度 第 20 回 グッド・ペインティング・カラー 改修部門 特別賞

4-4 川ある～き

年・月	開催状況
○平成 16 (2004) 年 6 月	田草川調査隊 開催 ※前身となる取り組み
○平成 17 (2005) 年 9 月	田草川調査隊 開催
○平成 21 (2009) 年 8 月	田草川調査隊「川ある～き」 開催 (復活)
○平成 22 (2010) 年 7 月	川ある～き 開催 (事業化)
○平成 23 (2011) 年 9 月	川ある～き 開催
○平成 24 (2012) 年 8 月	川ある～き 開催
○平成 25 (2013) 年 8 月	川ある～き 開催 (助成金を活用し、俳優・中本賢氏による基調講演を実施)
○平成 26 (2014) 年 8 月	川ある～き 台風により中止
○平成 27 (2015) 年 8 月	川ある～き 開催
○平成 28 (2016) 年 8 月	川ある～き 開催
○平成 29 (2017) 年 8 月	川ある～き 開催
○平成 30 (2018) 年 8 月	川ある～き 開催
○令和元 (2019) 年 7 月	川ある～き 台風により中止

【川ある～き 実施状況】



4-5 甲州市都市計画審議会

都市計画マスタープランの見直しに関する都市計画審議会の開催状況

年・月	開催状況
○令和元 (2019) 年 5 月	第 1 回 開催
○令和元 (2019) 年 10 月	第 2 回 開催
○令和元 (2019) 年 12 月	第 3 回 開催
○令和 2 (2020) 年 2 月	第 4 回 開催

資料5 用語解説

【ア行】

アクセス

近づく方法、接近などの意味で主要施設への連絡、又はその手段。

NPO

行政、企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織。1998 年、これに法人格を与え、活動を支援するための特定非営利活動促進法（NPO法）が成立した。

オープンスペース

都市や敷地内で、建物のたっていない土地。住民の憩いの場や、防災上の役割を担う公園や緑地等の空地。

【カ行】

開発許可

都市計画法による、開発行為をしようとする者が受けなければならない許可のこと。許可の基準として一定の宅地水準を担保する技術水準と市街化調整区域の趣旨を担保する立地基準がある。

開発行為

主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更。
（都市計画法第4条第12項）

街区

街路に囲まれた一区画のこと。

環境基本計画

環境基本法に基づき、地方自治体が環境に関する方向を明らかにしたもの。

幹線道路

道路網のうちでも主要な骨格をなし、都市に出入りする交通及び都市の住宅地、工業地、業務地の相互間の交通を主として受け持つ道路。主要幹線道路、（都市）幹線道路、補助幹線道路に大別される。

既存ストック

これまでに整備された都市基盤施設や公共施設、建築物など。

協働

公共と民間が、目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。協働という概念は、アメリカのインディアナ大学の政治学教授ヴィンセント・オストロムが、1977 年著作の中で Coproduction として生まれた、これが協働と訳されたことで、日本語として定着した。近年、この協働の概念は日本の地方自治の分野で、まちづくりの取り組みに不可欠なものとして唱えられている概念のひとつである。

居住誘導区域

人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域。

景観協定

建築物、工作物等の規模、位置、色彩及び緑化などについて、市民等が自ら締結する協定で、良好な景観の形成に寄与するものと市長が認定した協定。

景観計画

景観行政団体が景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方向に基づき、届出、勧告の基準や、景観形成上重要な公共施設の位置づけ、整備の方針等をまとめる計画。（本市は景観行政団体に位置づけられている。）

公園

市民の休息、遊戯、レクリエーションなどに供し、併せて避難場所などとして利用するために設けられた公共施設としての庭園・広場又は自然保護等を目的に定めた地域。

公共施設等総合管理計画

地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。

交通結節点

異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。移動の一連の動きの中で「つなぐ空間」と「たまる空間」の役割を有するもので、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などの施設を指す。

交通ネットワーク

まちづくりの中でも交通機能における網目状の構成のことであり、道路などが単独ではなく、相互に有機的に結合していること。

コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会、地域社会。まちづくりでは、住民相互の

コミュニケーションが図られ、住民や家族の生活がより豊かなものへと広がった地域社会という意味合いを持っている。

コンパクト

小型で中身が充実していること。まちづくりでは、都市基盤が未整備のまま市街化が拡散する、いわゆるスプロールと反対の意味合いを持っている。

コンパクト・プラス・ネットワーク

生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積するコンパクト化に加え、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を進めるもの。地域の活力を維持するとともに、生活機能を確保し、住民が公共交通や徒歩などによりこれらの施設に容易にアクセスでき、安心して暮らすことのできるまちづくりの考え方。

【サ行】

里山

人々の暮らしと結びついてきた近傍の林、森、山。

親水

河川、池、湖沼など水辺の状況や規模のいかんによらず、水を主題とし、意図的に水と親しむこと。

シンポジウム

テーマを決めて広く聴衆を集め、公開討論などを行う会。一般に、基調講演の後、数人の論者（パネリスト、パネラー）が意見を述べ、互いに討論を行ったり、会場から質問を受けたりしながら進行するパネルディスカッションが行われる場合が多い。

水源かん養（すいげんかんよう）

雨水を吸収して水源を保ち、併せて河川の流量を調節すること。

スプロール

十分な都市基盤が整備されていない地域に無秩序に住宅や各種施設が立地し、市街地が拡散していくこと。

スポンジ化

都市の内部において、空き地、空き家等の低・未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象。

【タ行】

地域地区

都市における土地利用に計画性を与え、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図るため定められる都市計画制度。都市計画区域内の土地を、その利用目的によって区分し、建築物などについて必要な制限を課すことにより、一体的かつ合理的な土地利用を図ろうとする地域又は地区。

小さな拠点

集落生活圏の維持に向けた、地域住民の活動・交流や生活サービス機能の集約の場。

地区計画

都市計画の一つで、良好な市街地を形成していくために、地区の道路、小公園等の宅地廻りの施設と建築物の用途、形態などを一体的に定めることのできる計画。

D I D

人口集中地区（Densely Inhabited District）のことで、統計データに基づいて一定の基準により都市的地域を定めたもの。昭和 35 年国勢調査以来各回の調査ごとに設定されている。原則として、人口密度が 1km² 当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域。

低・未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。

デマンドバス・デマンド方式

乗客の需要に応じて運行する基本路線の外に迂回路線を設定し、運行する路線バスの運行形態。「オンデマンドバス」と称する事業者もある。迂回路線上にある停留所において乗客がバスを呼ばない場合には、迂回路線を経由せずに運行する。1972 年に日本で初めて阪急バスが大阪府能勢町とその周辺の路線を対象に導入（後、1997 年 10 月に廃止）した後に全国に広がった。

特定用途制限地域

「用途地域が定められていない土地の区域」（市街化調整区域を除く。）において、良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、市が都市計画で指定し、制限すべき特定の建築物その他の工作物の用途の概要を市の条例で定めることができる都市計画制度。

都市機能

文化、教育、保健・医療、商業、業務、工業や公共サービス機能や居住機能のこと。

都市計画区域

都市計画の基本理念を達成するために、市町村の中心市街地を含み、かつ一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として都市計画法の適用を受ける土地の範囲をいい、県が指定する。

都市計画法

都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業、その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律。

都市公園

都市計画区域において、県や市等が設置する公園又は緑地。機能的に、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園などに分類される。

都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）

都市再生特別措置法第 46 条第 1 項に基づき、市町村が都市再生整備計画を作成し、都市再生整備計画に基づき実施される事業等の費用に充当するために交付金を交付。平成 16 年度に「まちづくり交付金」制度として創設。

平成 22 年度からは、社会資本整備総合交付金に統合され、同交付金の基幹事業である都市再生整備計画事業として位置づけ。

都市施設

都市を構成する上での基本的な施設。「都市計画法」では、①道路・鉄道・駐車場等の交通施設、②公園等の公共空地、③水道・電気・ガス等の供給処理施設、④河川等の水路、⑤学校・図書館等の教育文化施設、⑥病院・保育所等の医療・社会福祉施設、⑦官公庁施設、⑧通信・防災施設等が定められている。

トレッキング

山歩きのこと。特に山頂にはこだわらずに、山の中を歩くことを目的とする。健康やレクリエーションの一つとして楽しむものである。

【ナ行】**ネットワーク**

網状組織、つながりの意味。ここでは、複数の公園や道路など、施設間の連携を図ることにより、全体としては、個々で持つ能力の総和以上の効果や効率を生む体系。(network)

農業遺産（世界農業遺産、日本農業遺産）

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ（土地の上に農林水産業の営みを展開

資料編

し、それが呈する一つの地域的まとまり）及びシースケープ（里海であり、沿岸海域で行われる漁業や養殖業等によって形成されるもの）、農業生物多様性（食料及び農業と関わりのある生物多様性及び遺伝資源が豊富であること）などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する制度。

【ハ行】

パーク＆ウォーク

通勤通学や観光等において、車と徒歩により移動する方法。

パーク＆ライド

通勤通学や観光等において、車と公共交通機関（バスや鉄道等）により移動する方法。最寄りバス停や駅の近隣駐車場まで自家用車で行き、そこから路線バスや鉄道に乗って移動する。都市中心部に向かう自家用車が減少すれば、バスの定時運行（定時性）や旅行時間の短縮（速達性）などのメリットがあり、また、車による二酸化炭素等の排出量を抑制することができる。

ハザードマップ

火山噴火や洪水、土砂災害、津波等の自然災害に対して、被害が予測される区域および避難地・避難路等が記載されている地図。

バリアフリー

障害のある人、高齢者などが社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。

風致、風致地区

都市計画において、都市の風致（おもむき、あじわい）を維持するために定める地区。樹林地、水辺などの良好な自然的要素に富んだ地域等を都市計画に基づき指定し、その風致を維持し都市環境の保全を図るため定める制度。建築物の建築、宅地の造成、立木の伐採等の行為について県又は市町村の条例により規制を行う。

保安林

水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

防災公園

地方公共団体が定める「地域防災計画」に避難地等として位置づけがある都市公園。防災公園に求められる施設・設備はその機能・役割等によって異なるが、基本的には、広場・園路を有し、避難者や緊急車両のアクセスなどに対応できるスペースがあること。

【マ行】**マスタープラン**

基本計画。

【ヤ行】**用途地域**

行政が都市の環境を保つとともに機能的なまちづくりのために、建築できる建物の種類、用途の制限を定めた 12 種類のエリアのこと。本市においては、現在、塩山地区に指定されている。

ユネスコエコパーク（生物圏保存地区）

生物多様性の保護を目的に、ユネスコ人間と生物圏（MAB）計画（1971 年に開始した、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学的研究を行う政府間共同事業）の一環として 1976 年に開始。豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域。

ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

【ウ行】**立地適正化計画**

都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた取り組みを推進するための都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村都市計画マスタープランの高度化版。

緑地

公園施設はほとんど設けず自然のまま、又は園路、植栽を施す程度の公共的な樹林地、草地などのこと。機能的には公園と異なるものではない。

【ワ行】**ワークショップ**

まちづくりを進めるために、委員会、懇談会などの方式ばかりでなく、住民の声を直に行政に反映させ、住民が計画作業の一端を担うための方法。テーマについて参加者がアイデアを出し合い合意を形成する集まりで、誰もが自由に意見を言いやすいように工夫される。

資料6 甲州市都市計画審議会委員名簿等

甲州市都市計画審議会委員名簿

氏 名	区 分	役 職	備 考
岡 村 美 好	学識経験者	山梨大学大学院准教授	
大 山 勲	学識経験者	山梨大学大学院教授	
市 川 成 人	学識経験者	公益社団法人 山梨県建設技術センター 理事長	
高 畑 一 幸	市議会議員	甲州市議会厚生経済常任委員会委員長	～R1.12
廣 瀬 明 弘			R1.12～
小 林 一 三	団 体 代 表	甲州市区長会会長	
志 村 功	団 体 代 表	甲州市商工会会長	
丸 田 米治郎	団 体 代 表	甲州市農業委員会会長	
深 澤 告	地 域 代 表	元甲州市職員	
小 島 一 男	県 関 係 者	山梨県峡東建設事務所所長	
芹 沢 正 吾		甲州市副市長	

(敬称略 順不同)

甲州市都市計画マスタープラン見直し 庁内検討幹事会、庁内検討会担当部署

課	庁内幹事会	庁内検討会
	副市長	
政策秘書課	政策秘書課長	政策調整担当
		地域創生推進室
総務課	総務課長	行政・防災担当
管財課	管財課長	営繕管理担当
市民生活課		市民生活担当
環境政策課	環境政策課長	環境政策担当
健康増進課		健康企画・地域医療担当
観光商工課	観光商工課長	観光企画・宣伝担当
		ワイン・商工担当
農林振興課	農林振興課長	果樹農林担当
建設課	建設課長	道路整備担当
都市整備課	都市整備課長	計画指導・景観担当
上下水道課	上下水道課長	整備担当
		下水担当
生涯学習課		社会教育担当
文化財課	文化財課長	文化財保護担当
勝沼支所	勝沼支所長	市民福祉・地域担当
大和支所	大和支所長	市民福祉・地域担当
ぶどうの丘		副支配人